

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	川崎近海汽船株式会社
【英訳名】	KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤 沼 宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	東京 (03)3592 - 5800
【事務連絡者氏名】	総務部長 君島 賢治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	050 - 3821 - 1314
【事務連絡者氏名】	総務部長 君島 賢治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 川崎近海汽船株式会社 北海道支社 (札幌市中央区北三条西4丁目1番地1) 川崎近海汽船株式会社 八戸支社 (八戸市大字河原本字海岸25番)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円 総額205,491,720円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目及びその額

繰延利益剰余金 1,700,000,000円

② 増加する剰余金の項目及びその額

新造船建造積立金 400,000,000円

別途積立金 1,300,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として石井繁礼、赤沼宏、久下豊、杉本利文、寅谷剛、小山卓三、川崎誠司、佐野秀広、馬場信行、川戸淳及び陶浪隆生の11名を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として高坂明氏を選任する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任される取締役池田強氏に対し退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等は取締役会に一任する。

第6号議案 役員賞与支給の件

常勤取締役11名に対する賞与として40,000,000円を支給する。

第7号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第3号議案が承認されたことにより重任する取締役 石井繁礼、赤沼宏、久下豊、杉本利文、寅谷剛、小山卓三、川崎誠司、佐野秀広、馬場信行及び川戸淳ならびに監査役 西浦廣明に対して、本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することとし、その贈呈の時期は各氏の退任時としたうえで、退職慰労金の具体的な金額、方法の決定については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

第8号議案 取締役報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額4億円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	内容	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	剰余金の処分の件	23,853	121	0	(注) 1	99.4	可決
第2号議案	定款一部変更の件	23,946	28	0	(注) 3	99.8	可決
第3号議案	取締役11名選任の件						
	石井 繁礼	23,403	571	0	(注) 2	97.5	可決
	赤沼 宏	23,416	558	0	(注) 2	97.6	可決
	久下 豊	23,745	229	0	(注) 2	99.0	可決
	杉本 利文	23,745	229	0	(注) 2	99.0	可決
	寅谷 剛	23,744	230	0	(注) 2	99.0	可決
	小山 卓三	23,744	230	0	(注) 2	99.0	可決
	川崎 誠司	23,744	230	0	(注) 2	99.0	可決
	佐野 秀広	23,745	229	0	(注) 2	99.0	可決
	馬場 信行	23,735	239	0	(注) 2	98.9	可決
	川戸 淳	23,735	239	0	(注) 2	98.9	可決
	陶浪 隆生	23,755	219	0	(注) 2	99.0	可決
第4号議案	補欠監査役1名選任の件						
	高坂 明	23,758	216	0	(注) 2	99.0	可決
第5号議案	退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	23,347	627	0	(注) 1	97.3	可決
第6号議案	役員賞与支給の件	23,817	157	0	(注) 1	99.3	可決
第7号議案	役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件	23,416	558	0	(注) 1	97.6	可決
第8号議案	取締役報酬額改定の件	23,829	145	0	(注) 1	99.3	可決

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。